

議会運営委員会

日 時 令和 3 年 1 2 月 1 7 日（金） 時 分～
場 所 全員協議会室

1 追加議案について

（1）概 要 （別添）

第 2 1 号議案 一般会計補正予算（第 7 号）

2 人事議案について

（1）第 2 2 号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について

3 意見書案について

- （1）中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を果たすよう働きかけることを求める意見書（案）【別紙No. 1】 ○発議者
- （2）地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書（案）【別紙No. 2】 ○発議者 環境市民厚生常任委員長

4 1 2 月議会最終日（1 2 月 2 0 日）の日程について

（1）会議予定（午前 1 0 時から）

① **本会議**（追加議案の提案理由説明、質疑、付託）

② 総務文教常任委員会（委員長報告確認等）

環境市民厚生常任委員会（付託議案審査～表決 《休憩》 委員長報告確認等）

産業建設常任委員会（付託議案審査～表決 《休憩》 委員長報告確認等）

<議運事前調整>

③ 議会運営委員会

<会派会議>

④ **本会議**（委員長報告～表決、人事議案の提案理由説明～表決、意見書質疑～表決、休会）

⑤ 記者会見、広報部会・広聴部会

【裏面に続く】

(2) 議事日程

(諸報告)

第1 第21号議案(提案理由説明、質疑、付託)

◎付託表(その3)は議場に持参

<休憩>

第2 第1号議案から第21号議案(委員長報告～表決)

第3 第22号議案(提案理由説明、質疑、表決)

第4 意見書案について(質疑、討論、表決)

(3) 討論通告期限 本日17日(金) 16:00

※第21号議案 20日(月)委員会審査終了時

5 3月議会日程案について【別紙No.3】

6 その他

(1) 議会運営委員会等の日程

12月20日(月)時間未定 ※常任委員会終了後

※上記の会議前に議運事前調整(正副議長、正副委員長)

議会活性化の検討等(候補日)

1月20日(木) 10:00～ 、 13:30～

(2) 政策提言について(政策研究会)

中華人民共和国に対し人権侵害問題に関する説明責任を
果たすよう働きかけることを求める意見書（案）

新疆ウイグル自治区で、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国当局によって行われていることを国際社会は深く憂慮している。国連の人種差別撤廃委員会は、平成30年（2018年）9月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続きなしに長期にわたって強制収容されて「再教育」が行われていることなどについて、「切実な懸念」を表明している。

令和2年（2020年）10月には国連総会第3委員会でドイツなど39カ国が、香港とウイグル自治区での人権侵害に重大な懸念を表明する共同声明を発表し、ウイグルとチベットでの人権尊重と調査、香港の事態の即時是正を求めている。本年2月3日には、ウイグル女性が報道機関に対し「新疆ウイグル自治区の収容施設に収容された際に組織的な性的暴行被害があった。」と証言した。2月5日、アントニー・ブリンケン米務長官と中国の楊潔篪（ヤンチエチー）政治局員が電話対談を行った際に米国は「新疆ウイグル自治区、チベット自治区、香港における人権と民主的な価値観を米国は擁護し続ける」という趣旨を発言した。この発言は、ドナルド・トランプ前米国大統領政権時のポンペオ国務長官が「中国による新疆ウイグル自治区における少数民族ウイグル族らへの弾圧を国際法上の犯罪となるジェノサイド（民族大量虐殺）と認定する」という旨の発表の流れを継続する発言である。ドミニク・ラーブ英国外相も「中国西部の新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きている」として中国政府を厳しく非難し、オーストラリアのマリス・ペイン外相も「調査をするべきだ。」と発言しており、国や政党を超えて大きな人権問題として認識されている。

人権や基本的自由はいかなる政治体制においても尊重されるべきものであり、中国は透明性をもって説明し、国際社会に対して説明責任を果たすべきである。

よって本市議会は、日本政府が国際社会と連携して中国に説明責任を果たすよう働きかけることを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
外務大臣		

亀岡市議会議長 福井 英昭

地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を 求める意見書（案）

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月に公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者となった親と共に社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への事業充実を行ってきたが、今後は、地方においてもより身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実、就労支援など、就職氷河期世代を含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。あわせて教育現場においても人権の尊重と個人の人格を大切に取る取組を通して、ひきこもりを未然に防ぐ取組が必要である。

ついては、国におかれては、ひきこもりは、個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、省庁横断的に下記事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 ひきこもり状態にある者に適した支援の充実を図るため、地方都市による「ひきこもりサポート事業」の強化に向けて財政支援の更なる充実を図ること。
- 2 より身近な場所での相談支援を行うため、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を強化できる財政支援を充実させると共に、就労につなげるための経済分野など省庁横断的取組を行うこと。
- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズや生活環境の変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援を行っている中で、更に充実した仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		
経済産業大臣		
内閣官房長官		

亀岡市議会議員 福井 英昭

令和3年亀岡市議会定例会 令和4年3月議会日程（案）

ver. 031217

（議会期間 31日間）

月	日	曜日	会 議 等	備 考
2/	10	木	市長・議長議案調整、議運事前調整	
	11	金	（建国記念の日）	
	12	土		
	13	日		
	14	月	（議案送付）議会運営委員会	幹事会、会派会議
	15	火		
	16	水		
	17	木		
	18	金		
	19	土		
	20	日		
	21	月	【定例会再開】 ＜一般質問通告期限：12:00 請願書提出期限：17:00＞	
	22	火		
	23	水	（天皇誕生日）	
	24	木		
	25	金		
	26	土		
	27	日		
	28	月		
3/	1	火	市長・議長議案調整（追加議案）、議運事前調整	
	2	水	【一般質問（代表）】	
	3	木	【一般質問（個人）】（追加議案送付）議会運営委員会 ＜質疑通告期限：一般質問終了時＞	幹事会、会派会議
	4	金	【一般質問（個人）】	
	5	土		
	6	日		
	7	月	【一般質問（個人）】（追加議案提案） 予算特別委員会	
	8	火	各常任委員会 ＜討論通告期限：委員会終了時＞	
	9	水	各常任委員会、議運事前調整、議会運営委員会 【補正予算採決】 各常任委員会	幹事会、会派会議
	10	木	予算特別委員会①	
	11	金	予算特別委員会②	
	12	土		
	13	日		
	14	月	予算特別委員会③	
	15	火	予算特別委員会④	
	16	水	予算特別委員会⑤	市長質疑
	17	木	予算特別委員会⑥	会派会議
	18	金	（委員会予備日） ＜意見書提出期限：10:00＞	
	19	土		
	20	日		
	21	月	（春分の日）	
	22	火	市長・議長議案調整（人事議案）、議運事前調整、 議会運営委員会 ＜討論通告期限：16:00＞	幹事会、会派会議
	23	水	予算特別委員会、各常任委員会、議運事前調整、 議会運営委員会 【定例会休会】	幹事会、会派会議

一般質問順序
 1 新清流会
 2 緑風会
 3 共産党議員団
 4 公明党議員団